

## 社会福祉法人陽風園次世代育成支援に係る行動計画

令和2年4月1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児参加のための休暇取得を奨励する。  
配偶者が出産したときは、合計2日取得できる特別休暇の取得率を100%とする  
育児参加のための年次有給休暇取得を奨励する

<対策>

- ・ 特別休暇の取得期間は、出生届の提出時期を推奨する
- ・ 年次有給休暇の取得を促進するため時間単位での年次有給休暇の付与
- ・ 職員向け広報誌「園内だより」を活用した周知・啓発の実施

目標2：計画期間内に、育児休業取得状況を、次の水準以上にする。  
女性職員 取得率を100%とする  
男性職員 計画期間内に1人以上取得する

<対策>

- ・ 男性職員も育児休業を取得できることを、管理職に周知する

目標3：育児休業を取得した職員の職場復帰を支援する。  
育児休業取得者の職場復帰率を100%とする

<対策>

- ・ 職場復帰支援員を活用する
- ・ 職員向け広報誌「園内だより」を送付する
- ・ 育児短時間勤務や育児のための深夜業の制限等の制度を周知する